

資料 1

縦断調査をめぐる動き

1 21世紀出生児縦断調査におけるコードホートの追加

平成22年度概算要求において新規要求

(1) 事業の概要

- 21世紀出生児縦断調査について、現行のコードホートAに加え、全国の平成22年に出生した子を対象とし、5月の連続した14日間に出生した子（約4万2千人）を客体（コードホートB）とする調査を追加して実施する。
- 調査時期は平成22年12月を予定しており、「家族構成」、「父母の就業状況」、「父母の労働時間」、「育児休業等の取得状況」、「父母の家事・育児分担」、「父母の収入」、「子育ての意識」等を調査事項とする。
- 調査方法は、厚生労働省と調査客体のいる世帯との往復郵送方式により行う。

(2) 要求額

45,416千円

2 21世紀成人者縦断調査及び中高年者縦断調査における調査方法の見直し

平成22年度概算要求に向けた省内事業仕分けにより、全数を直接郵送調査へ切り替え

(単位：千円)

	成年者調査	中高年者調査
21' 予算額	103,313	145,543
22' 要求額(A)	102,470	144,412
見直し後(B)	39,020	63,398
削減額(B-A)	▲63,450	▲81,014

資料2

新たに追加する「若年層コーホート」について

追加する必要性

- 少子化対策、若年者雇用対策の重要性が増大
- 21世紀成年者縦断調査では、客体（平成14年10月末時点で20歳から34歳であった全国の男女（及びその配偶者））の加齢に伴い20歳代の若年層が減少
 - 行政課題に的確に対応していくため、若年層を補うための新たなコーホートの追加が必要

検討事項

1 抽出対象とする年齢 ※ 年齢は、平成23年10月末時点

A案・・・異なる年齢の者で構成（現行の成年者調査及び中高年者調査）

→ 年齢の上限・下限をどこに設定するか

上限は、①案・・・28歳

（追加する平成23年時点で成年者調査の最若年が29歳）

②案・・・下限年齢を起点に5歳分又は10歳分

（下限が20歳で5歳分ならば上限は24歳）

下限は、①案・・・16歳（中学校卒業）

②案・・・19歳（高等学校卒業）

③案・・・20歳（成人）

④案・・・23歳（大学卒業）

B案・・・同一年齢の者のみで構成（現行の出生児調査）

→ 何歳を対象とするか

①案・・・A案の下限年齢①～④案のいずれかとする

②案・・・A案の下限年齢以外の特定の年齢

2 抽出規模（人数）

A案・・・既存の縦断調査と同規模

出生児	約5万4千人
成年者	約4万3千人
中高年者	約4万3千人

B案・・・抽出母集団の該当者すべて（客体の脱落等を考慮）

ただし、上記1でB案を採用する場合、両案ともに国民生活基礎調査の調査地区では十分な客体数が得られず、別の母集団を検討する必要あり。

3 調査事項

- 観察のテーマ（少子化対策、雇用対策等）をどこにおくか
 - 調査事項として重要なものは何か
- ※ 既存縦断調査の調査項目一覧は参考3参照

4 その他

- 平成22年度概算要求に向けた省内事業仕分けにより、成年者調査及び中高年者調査は、平成22年度以降、現行の調査員による配布・回収方式から直接郵送方式に変更となる予定。
平成23年度に追加を予定している「若年層コーホート」についても、初回を除き2回目以降は直接郵送方式となる可能性が高い。
- 成年者調査と同様、客体の脱落が憂慮される。
客体の負担感を軽減し可能な限り脱落を防ぐ方策の一つとして、あらかじめ実施回数を決め客体の了解を得た上で実施する方法も検討してはどうか。

資料 3

出生児調査における学齢期到達児童に関する調査事項等

具体的な調査事項の把握内容等

- 学校生活等の把握
- 帰宅後の過ごし方の把握
- 思春期の心の問題、身体・精神的な発達の把握
- 職業意識等の就労意識の把握

検討事項

1 学校生活から得る情報

- ① 学校生活等の状況
- ② 学校で行っていること等

2 家庭生活から得る情報

- ① 帰宅後の過ごし方等
- ② 思春期の心の問題、身体・精神的な発達の把握

3 職業意識等の就労意識の把握

対象児本人調査、親等への調査の項目設定

- 対象児本人への調査事項の設定
- 対象児本人と親等双方に聞く調査事項の設定

検討事項

- 1 対象児本人への調査事項の設定
- 2 対象児本人と親等双方に聞く調査事項の設定